

特定非営利活動法人Big Brothers and Sisters
Movement 21 School

わだち通信

VOL.24 2012/04/01

自立援助ホーム「わだちの家」
和歌山市善明寺13

TEL & FAX : 073-419-0888

e-mail: wadachinoie@yahoo.co.jp

http://space.geocities.jp/wadachinoie/home.html



わだちの家施設長
川口充紀

麗春の候、ますます
御健勝のこととお慶
び申し上げます。
平素より子ども達へ
のご理解とご協力を
賜り厚く御礼申し上げます。

さて、いよいよ改正 NPO 法がスタートしました。私たちの運営主体も NPO 法人ですので、今回の法改正の影響を受けることになります。

背景としては、NPO 法人の健全な発展のための環境整備が挙げられます。

巷間では、認定 NPO 法人へのハードルが引き下げられたことがクローズアップされていますが、私が気になるのは認証制度の改正の方です。活動分野が新たに 3 分野追加され、認証・認定ともに弊会の場合、所轄庁が和歌山県になります。

なにより、法人会計の明確化のために、会計書類のうち「収支計算書」が「活動計算書」に改められます。これまで、会計の専門家からすると折衷的で分かりにくいと評判の芳しくなかった「収支計算書」がそっと退場することにより、NPO 法人の会計が分かりやすくなることが期待されています。

私たちの法人では、子どもや若者を就労を通じて援助してゆくといった、地域の課題解決の手段として行政と協働することが多いのですが、これはともすると、行政の下請け化を招きかねず、活動のための財源確保という利点はあるものの諸刃の剣という一面は否定できません。

日本社会において、市民の力が見直され NPO が注目されるようになったのは、阪神大震災

という悲劇を通じてでした。今また、東北の悲劇を契機に、地域の課題を解決する官でも企業でもない第 3 極としての市民の力が求められているように感じます。

その際、肝心なのは、これらの活動を支える資金をどこから得るのかということです。市民力を支えるのが、企業や行政からの助成頼みでは、身近な問題をスピーディーに解決する NPO の強みを発揮するには不十分な気がします。

そこで、今回の法改正では、個々人が地域の問題の当事者として関わるための方策として、寄附を通じた市民力の醸成が提案されているのだと思います。

経済成長が安定期を迎え、登山に例えると山を下る時期にさしかかった日本が、順調に下山し次の峰を目指すためにも、NPO に代表される市民の力を育ててゆくことは喫緊の課題なのかもしれません。

こころのおはなし

臨床心理士・社会福祉士 小山

コラム第21話

3 月に「若者の自立と社会参加を考える」講演会第 2 弾として、(株)船井総合研究所のコンサルタントの山内栄人氏をお招きし、ご自身の体験をもとにひきこもりの自立について語っていただきました。私も講演した後、座談会にも参加させていただき、久しぶりに熱く語りあえる場にいられることを幸せに感じました。司会の関根友実さんは関西認知行動療法勉強会の仲間でもあり、普段から暴走してしまいがちな私を上手くコントロールしてくれています。今回もアスペ気質の強い私と山内氏をうまくまとめて議論を導いていただいたところなどは流石というほかありません。

さて、今回の講演のテーマであった、ひきこ

もりの自立についてですが、反論を覚悟で私論を語りたいと思います。まず、ひきこもりの若者を支援していくにあたって、私が一番危惧していることは、子どもの主体性を待つことによる状況の悪化です。ひきこもり支援の現場にいくと、ご家族から「この子の話に耳を傾け、責めず、自ら動きだすまで待ってあげてくださいと言われました」というセリフをよく聞きます。ところが、私のところに相談に来るご家族はたいがい何年（ひどい場合だと10年以上）と待ってみたがいっこうに変わる気配のないという方達が多いためです。確かに、状況によっては傾聴し、待つことが必要なのは感じています。しかし、環境的な問題があまり見られず、精神疾患（特に不安障害）等でひきこもっている場合は待つこと（特に回避）によって、悪化する場合もあります。当然、時間が経てば経つほど深刻化する場合もあります。

認知行動療法的には不安等の問題は、回避している状況に直面させ、慣れていくのが基本です。それなのに自宅の中でひきこもるということはますます社会に慣れる経験を奪い、良い方向に向きません。ひきこもり支援に限らず臨床の現場では、誰にでも適用できるマニュアルはありません。過去の事例や科学的知見から、情報収集を何度もくり返し、仮説をたて、何度も仮説を見直しながらよりよい方法を模索していきます。

先日行った講演で自閉症治療の第一人者である佐々木正美先生がこう話していました。「無理解で熱心な人がかえって悪くする」と。

常勤職員 佐々木

「わだちの家」に勤務させていただいて、早や2年弱が経ちました。今回はじめて「わだち通信」にて登場させてもらうことになりました。

常日頃から子ども達と過ごすうえで、ありのままの自分自身で同じ空間で雑談ができる時間を大切にしようと心がけています。が、なかなかうまくいかず、日々反省することも多く、自分自身の未熟さを思い知らされることばかりです。とは言っても、学生時代からの念願であった児童福祉の現場で今もこうして子ども

達と関われることを誇りに思います。

子ども達には、自立と共に、自分を大切にしておいて他人に愛情を向ける喜びも育ててほしいと感じています。また私自身も子ども達から学ぶこと、考えさせられることを胸に日々精進したいと思います。

わだちの家の在籍数（H24/04/01現在）

年 齢	16歳	17歳	18歳	19歳
人 数	1	2	2	

※（ ）書きは女子人数再掲

わが家の子ども達

H太：建築関係の仕事を、変わらず頑張っている。

I太：いろいろありましたが、今は飲食店で頑張っています。

J太：面接を何度もトライした結果、今は流通関係の職場で、頑張っている。

K太：1月に迎えました。建設関係の仕事でしっかり働いています。

L太：3月に迎えました。4月から食品関係の会社で正社員として働きます。

1～3月のわだちの家

1/17 男児1名が新しく入居。

1/19 全国自立援助ホーム「女性スタッフ～20 研修会へ佐々木職員が参加。

1/21 和歌山県子ども・女性・障害者相談センターの家庭養育研修会に施設長が参加。

2/09 和歌山県精神保健福祉センター主催のひきこもり支援者向け研修会に施設長が参加。

2/12 和歌山子どもの虐待防止協会によるフォーラム「児童虐待と社会的養護」に施設長が参加

2/13 児童養護施設退所予定者との面談のため、佐々木職員が紀南学園へ訪問。

2/16 和歌山県児童養護施設協議会常任委員会施設長が参加。

2/18 奈良県の「青少年の自立と社会的養護」フォーラムに施設長が参加。

- 2/19 愛知県南区BBS会のメンバーが視察のために訪問。
- 2/22 児童養護施設退所予定者との面談のため、佐々木職員が旭学園へ訪問。
- 2/25 ソーシャル・スキル・トレーニング「コミュニケーション・スキルアップ」を北コミュニティセンターにて実施。
- 2/27 児童養護施設退所予定者との面談のため、佐々木職員が六地学園へ訪問。
- 3/02 児童養護施設退所予定者との面談のため、佐々木職員が丹生学園へ訪問。
- 3/04 神戸市の青少年会館リーダーの方々が研修のため、わたちの家を訪問。
- 3/07 児童養護施設退所予定者との面談のため、佐々木職員がこぼと学園へ訪問。
- 3/13 第12回全国自立援助ホームスタッフ研修会へ藤田職員が参加。

支援者の皆様方へ

自立援助ホーム「わたちの家」へのご寄附・ご支援を賜り、また援助基金にご協力をいただき誠にありがとうございます。

●1月1日より3月31日までの寄附物品
匿名希望様

●1月1日より3月31日までの援助基金
前原壮行様、山本彰宏様、匿名希望様

○援助基金会計報告（1/1～3/31）

収入の部

援助基金 18,000 円

受取利息 0 円

支出の部

入居児童の施設利用負担金
9,300 円

振替手数料 320 円

3月末残高

113,690 円

※原則として、郵便局で受け取る払込金受領票の写しをもって領収書に代えさせていただきます。特に領収書の必要のある方、及び「匿名希望」の方は、その旨を通信欄にその都度お書き込み下さるよう、宜しくお願い申し上げます。

編集後記

法改正による定款変更を機に、かねてから懸案の法人名も改称することにしました。3年を目途にと思っていたのですが、善は急げとも云いますので、メンバーみんなで話しあって決めました。

新しい名前ですが、ソーシャル・サポート・スクールの頭文字 SSS を称してトレス（ラテン語で3つの意）としました。

なぜラテン語かということ、私がローマ帝国好きだからです。（笑）

NPO 法人トレスを、これからもご愛顧ください。

さて、自立援助ホーム開設から5度目の春となりました。これからも折に触れホームの様子をこの「わたち通信」でお知らせして、皆様のご支援ご声援を賜り、子どもたちの自立への一助となるよう、なお一層精進いたしたいと思えます。

今後ともご指導くださいますようお願い申し上げます。

（援助基金のお願い）

わたちの家では、皆様方にご理解いただき、入居初期の生活が軌道にのるまでのホーム費など子どもたちの自立支援に役立てるための援助基金を募っています。ご賛同いただける方は、以下の口座へのご支援をよろしくお願い申し上げます。

また、すでにご支援いただきました方々に、心からの感謝と御礼を申し上げます。

ゆうちょ銀行

口座記号番号 00920-5-299601

口座名義 自立援助ホームわたちの家

かわぐち

特 定 非 営 利 活 動 法 人 ト レ ス
(ソ ー シ ャ ル ・ サ ポ ー ト ・ ス ク ー ル)

わだち通信

VOL.25 2012/07/01

自立援助ホーム「わだちの家」
和歌山市善明寺13

T E L & F A X : 073-419-0888

e-mail: wadachinoie@yahoo.co.jp

http://space.geocities.jp/wadachinoie/home.html



わだちの家施設長
川口充紀

盛夏の候、ますます
御健勝のこととお慶
び申し上げます。

平素より子ども達へ
のご理解とご協力を

賜り厚く御礼申し上げます。

さて、私は国語科の教員免許を所持していますので、「愛情」の対義語はと問われれば「憎悪」と云わねばなりません、かつてマザーテレサは「無関心」と答えました。

自分とは関係がないと切り捨て、出来事に関わらなければその責任もとらなくていいと無意識に考えることから「無関心」は生まれてくるのかもしれませんが。

わだちの家の子ども達に、私が常々云っている言葉に、「あなた達には自由がある。ただし、それに伴う義務と責任を果たす覚悟のある者にだけ自由はある。」というのがあります。この子達には、これからも「無関心」ではなく「愛情」をもって、社会に出てゆく覚悟を鍛えていきたいと思っています。

ところで、対義語つながりで「ありがとう」の反対の言葉についても考えてみましょう。皆さんはいかがお考えですか？

「ありがとう」の語源は「有り難し」です。めったにない、なかなかないということで、その逆は普通にある、「あたりまえ」ということでしょう。

この「あたりまえ」というのは、実に厄介で、衣食住に困らないのも、多くの便利な道具にかこまれて安楽な生活がおくれることにも慣れてしまえば「あたりまえ」になります。

多くの家庭の子ども達にとって当然のことでも、社会的養護下の子ども達にとっては必ず

しも当たり前ではありません。

以前にもこの紙面で書きましたが、いわゆる「常識」というのはその人固有のもので、私の常識と皆さんの「常識」は同じものではありません。

それゆえ、子ども達に何かを伝える時には、「あたりまえ」なことではなく、「ありがたい」ことについて話すように心がけなければと、最近自分に言い聞かせています。

ありがたいことに、私たちは出会えた。

ありがたいことに、3度のご飯をいただける。

ありがたいことに、健康な身体にめぐまれた。

ありがたいことに、働いて給料をもらえる。

ありがたいことに、わだちの家の裏山からの夜景がとてもきれいだ。etc.

何事にも、ありがたいのタネは尽きないものです。ありがたいことに・・・

こころのおはなし

臨床心理士・社会福祉士 小山

コラム第22話

今年の2月ぐらいから Facebook に参加するようになりました。最初はこんなものにハマるとは思ってもなく、ただ仕事上での広がりを求めて始めたところ、意外や意外、どんどんハマっていく自分に驚いています。これをきっかけに今までの論文調の文章が少し改善されつつあり、どのような文体がいいのか日々模索中です。(友達リクエスト随時募集中！)

さて、話が変わって最近「命」について考えるようになりました。これはある人の影響なんです、あまりにも避けてきたテーマなので、私なんか言及するにはまだまだ恐縮してしまいます。しかし、いい機会なので私なりの「命」について語ろうと思います。

私は普段、不登校やひきこもりの子ども・若者を支援することが多いのですが、この子らと話していて感じることは「未来が暗い」と思っていることです。私はどうして今が辛いと未来も辛いと想像するのか理解できないときがあります。安易に「死にたい」という子もいれば、絶望の中、そのような言葉を発する子もいます。それぞれ思いが異なりますが、明日に希望がないのに変わりはありません。

「死にたい」と考えている子ども達に私ができることは「命の大切さ」を語るのではなく、明日の生きる希望を与えるということ。私自身、20代前半は挫折の繰り返しで、毎日が不安の中、未来への希望もあまり感じられず生きていました。自殺までは考えませんでした、「死のうと思えばいつでも死ぬことができる」と考える事で不安を消してきました。今でもそれは変わりません。自分自身がなぜ生きながらえているのかというと、明日何か良いことがあるかもしれないと考えられるからです。それは少年ジャンプ連載中の「こち亀」の主人公両さんの影響で、「今より、もっとすごいゲーム機が開発されるかもしれないと思うと死ねない(確かこんな感じの内容)」というセリフでハッとした記憶があります。今は、まだ見ぬ素晴らしいものがたくさんあるかと想像することで、少しでも長生きしたいと思ってしまう。私はそのようなワクワク感を子ども・若者たちに与えることができないかと最近は考えています。

今はまだ詳細を明かせませんが、感動できるイベントを考え、そのイベントを子ども・若者・大人達が力を合わせてやり遂げる。きっと今までにない達成感があると想像するだけで毎日が楽しいはず。そのような生きる希望を与えるようなイベントを考えていきたいし、ちょっと先に「何かいいことがある」と想像してもらうことで命を大切にしてもらいたいと思っています。

常勤職員 佐々木

今年の6月半ばで「わだちの家」にお世話になり、2年が経ちました。自分的にはもっと長くお世話になっているような気がしてなりません、施設長はじめスタッフさんや子ども達か

ら教わることが本当に多く、凹んだり笑ったりしながら日々刺激をもらって自分の糧にさせていただいています。

ところで、私ごとですが、今年から社会福祉士取得のため通信制の専門学校へ入学しました。仕事の合間や終えた後に勉強し毎月レポートを書いては送る、という新たな生活リズムが加わり四苦八苦しています・・・。

順調に課題をクリアして、知識を深めていき、現場で子ども達と幅広い視野を持って関われたら、と考えています。

わだちの家在籍数（H24/07/01現在）

年 齢	16歳	17歳	18歳	19歳
人 数		1	2	1

※（ ）書きは女子人数再掲

わが家の子ども達

H太：建築関係の仕事を、変わらず頑張っている。退所に向けて、最後のステップに移行中です。

I太：5月末にわだちの家を退所し、別の枠組みで支援を受けることになりました。

J太：2月に採用された流通関係の職場で、今も頑張っている。

K太：初夏、ケガに泣きましたが、建設関係の仕事を頑張っています。

L太：最近、食品関係の会社で働きながら、フットサルのチームで汗を流しています。

4～6月のわだちの家

4/10 イオンのイエローレシートキャンペーン
助成金贈呈式に施設長が出席

4/21 私立通信制の慶風高等学校サポート校
プログレスの開校式をおこなう。

4/23 全国自立援助ホーム協議会のホーム
～24 長会議に施設長が出席。

4/26 和歌山県児童養護施設協議会総会職員
～27 研修会に施設長・佐々木職員が参加。

5/08 児童養護施設退所者等就業支援事業の
ひとつとして、退所児童と浪早ビーチ
でバーベキューを実施。

- 5/20 地域のみぞ掃除にI太とともに参加。
- 5/26 ソーシャル・スキル・トレーニング「性教育講座」男子の部を和歌山ビッグ愛にて実施。
- 5/30 I太が措置解除になり、神戸市に還る。
- 6/07 和歌山県児童福祉施設連絡協議会総会
～08 ・職員研修会に佐々木職員と施設長が参加。
- 6/08 法人名が「特定非営利活動法人トレス」に変更になり、法務局に登記完了。
- 6/10 和歌山子どもの虐待防止協会の総会および講演会に施設長が出席。
- 6/16 ソーシャル・スキル・トレーニング「性教育講座」女子の部を和歌山ビッグ愛にて実施。
- 6/19 法務省保護局、矯正局および有識者による少年処遇研究会がわだちの家を視察。
- 6/28 和歌山県児童養護施設協議会の常任委員会に施設長が出席。

支援者の皆様方へ

自立援助ホーム「わだちの家」へのご寄附・ご支援を賜り、また援助基金にご協力をいただき誠にありがとうございます。

●4月1日より6月30日までの寄附物品
匿名希望様

●4月1日より6月30日までの援助基金
片岡 啓様、水城 実様、匿名希望様

○援助基金会計報告（4/1～6/30）

収入の部

援助基金 6,000 円

受取利息 0 円

支出の部

入居児童の施設利用負担金
4,400 円

振替手数料 200 円

6月末残高

115,090 円

※原則として、郵便局で受け取る払込金受領票の写しをもって領収書に代えさせていただきます。特に領収書の必要のある方、及び「匿名希望」の方は、その旨を通信欄にその都度お書き込み下さるよう、宜しくお願い申し上げます。

編集後記

新しい法人名が6月8日に正式に登録されました。新名称は、ラテン語で「第3の」を意味するトレスです。今後ともご愛顧のほどお願いします。

そういえば、9月はラテン語でもSeptemberと表記されますが、これは「第7の」という意味の「septem」から来ています。おや、数が不一致ですね。

これは、農耕民族だったローマ人が年の始めを3月からとしていたのを、紀元前2世紀半ばに1月を年の始めに改めながら、名称を変えなかったことに由来します。やはり、実態にあわせて名称変更の方がしっくりしますよね。

さて、自立援助ホーム開設から5度目の夏となりました。これからも折に触れホームの様子をこの「わだち通信」でお知らせして、皆様のご支援ご声援を賜り、子どもたちの自立への一助となるよう、なお一層精進いたしたいと思えます。

今後ともご指導くださいますようお願い申し上げます。

（援助基金のお願い）

わだちの家では、皆様方にご理解いただき、入居初期の生活が軌道にのるまでのホーム費など子どもたちの自立支援に役立てるための援助基金を募っています。ご賛同いただける方は、以下の口座へのご支援をよろしくお願い申し上げます。

また、すでにご支援いただきました方々に、心からの感謝と御礼を申し上げます。

ゆうちょ銀行

□座記号番号 00920-5-299601

□座名義 自立援助ホームわだちの家

かわぐち

特 定 非 営 利 活 動 法 人 ト レ ス
(ソ ー シ ャ ル ・ サ ポ ー ト ・ ス ク ー ル)

わだち通信

VOL.26 2012/10/01

自立援助ホーム「わだちの家」
和歌山市善明寺13

T E L & F A X : 073-419-0888

e-mail: wadachinoie@yahoo.co.jp

http://space.geocities.jp/wadachinoie/home.html



わだちの家施設長
川口充紀

錦秋の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より子ども達へのご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

最近、世界史の教科書を読み返してみて、つくづく考えさせられます。

それは、学習の到達度をはかるためには致し方ないことだと思うのですが、出来事の羅列が中心で、なぜそうなったのか、その背景や人間の振舞いについて詳述されていないことです。

それぞれの地域や文化、時代ごとに人類の歴史を区切ることは専門に学ぶ人にとっては意味があるのですが、学生にとっては、かえって全体の流れが断ち切れ、流れがつかめないのではないかと危惧します。

たとえば、現在のヨーロッパで観光客を楽しませてくれるお城の多くは、11世紀末に始まる十字軍の時代に、当時の先進地であった中東から学んだ築城術によって建設されました。

また、古代インドで発見された数字の「0」が、そのインドでは活用されず、中東のイスラム圏において重用され、やがて当時の発展途上地域だったヨーロッパに紹介されると、現代に通じる数学・物理学を生み出していくことになります。

歴史の大まかな流れを俯瞰すると、人間の営みが、人と人とのつながりや交流をもとにして発展し維持されてきたものであると実感することができます。

大事なのは、ひとつひとつの歴史上の事実や年代を細切れに暗記することではなく、人類の

歴史という壮大なタペストリー（綴織の一種）をそれぞれの人間という縦系とその時代の出来事という横系をよりあわせて、切れ目なく織り上げていくという感覚なのではないかと、自分なりに感じています。

実は、この感覚は、今の私たちの子ども・若者支援という現場においても大変重要です。

ともすると、専門の支援者は自分の領域から物事を判断しがちで、他分野や違う立場の人と協働するには、相応の努力が必要な気がします。

大切なことは、支援を必要としている人を中心（縦系）に福祉、教育、雇用、医療、司法などに関わる援助者が連携（横系）していくことだと、誰もが認めるところですが、実際に有効なネットワークを形成するのは容易ではありません。

時々、私はこう思います。私の関わった子どもの未来も含めた人生全体を一枚のタペストリーとして眺めることが出来ればいいのに。そうすれば、もっと必要な支援を必要な時に提供してあげられるのではないだろうか。

こころのおはなし

臨床心理士・社会福祉士 小山

コラム第23話

秋は学会シーズン到来で全国をあちこち忙しくまわっています。学会では研修で新しい事を学べるだけでなく、様々な人達と出会うことも楽しみのひとつです。9月に京都で開催された日本行動療法学会では、発達障害児や不登校関連の研修やシンポジウムに積極的に参加し、有識者の話を直接聞いたことは大きな収穫でした。

心理士としての私の専門はうつや不安でしたが、ここ最近は発達障害関連の仕事をする機

会も増えています。日本LD学会にも加入しました。発達障害についてはわだちも例外でなく、確定診断はなくともいわゆるグレーゾーンの子ども達がいるのが現状です。

ということで、ここ数年は自分なりに発達障害の特性や関わり等について様々な研修会に積極的に参加するようにしており、その成果(?)が試される機会も増えつつあります。教員や若手の心理職等の方たちにも指導やコンサルティングをしなければいけない立場になって気づいたのですが、案外基本的な事ができていない人が多いものです。

私が指導していて一番気になるのは関わり方の問題です。まずは禁止語を用いないことです。不適切な行動を修正することよりも、適切な行動を増やすのが基本なのですが、あいかわらず「〇〇するな」と否定文で話しをする人を見かけます。正しくは「〇〇してみよう」と肯定文で返すこと。次は指示語です。「それ」「あれ」は理解できない子どもが多いことがわかっていません。抽象的な言葉でなく、具体的に伝えることを心がけてほしいです。あとは一度にたくさんのことを伝えようとすすぎです。私もそうですが、ワーキングメモリー(一時的に物事を覚える記憶のこと)が低い人にとっては容量オーバーになって、何を言っているのか理解できなくなります。指導は数分で終わらせるようにしましょう。指導の長さとは効果は負の相関です。その他、視覚支援をする。認められる体験を増やす等、特性をきちんと理解した上で対応してあげてほしいものです。

とはいっても、上記のようなことは私もうっかりしてしまうことがあるので、こういう機会に整理して復習しておきたいと思います。

常勤職員 佐々木

徐々に暑さも和らぎ朝晩はすっかり涼しくなり、夏女の私としては少し物寂しい気持ちですが、現場や外で体力仕事をしている子ども達にとっては過ごしやすい季節になって参りました。

わだちの家も定員満員の6名となりました。この夏の数か月で個々に子ども達の変化を感じ

じ取りながら、いずれは社会へ巣立っていく子ども達にとってわだちの家が「帰れる場所」の一つとなってくればと切に願い、心掛けているつもりです。

結局のところ、選択するのは子ども自身ですが、わだちの家にいる間にどうかいろんな人との「良い繋がり」を築く力を養ってほしいと思います。

わだちの家の在籍数(H24年各月1日現在)

年 齢		15 歳	16 歳	17 歳	18 歳	19 歳
7月	人数			1	2	1
8月	人数	1		2	2	1
9月	人数	1		3	2	

※() 書きは女子人数再掲

わが家の子ども達

H太：わだちの大きい兄ちゃんとして、後輩達の面倒見もいいです。8月に自立し、退所しましたが、時々里帰りしてます。

J太：流通関係の職場で継続して働いています。職場での交友関係も順調な様子。

K太：夏場にかけて紆余曲折があり、職場も変わりましたが、今は別の建設関係の仕事で頑張っています。

L太：食品会社から建設関係の仕事に転身しました。K太とともに朝早くから出勤していきます。

M太：7月に入居しました。なかなか就労に繋がりにくく、いかに支援していくべきか課題山積です。

N太：8月に入居しました。バイトしながら高校卒業を目指します。

O太：同じく8月に入居し、高校に通学しています。

7～9月のわだちの家

7/4 旭学園へ佐々木職員が定期訪問。

7/9 旭学園へ佐々木職員が定期訪問。

8/1 紀南学園へ佐々木職員が定期訪問。

8/07 児童養護施設退所者等就業支援事業の
～08 ソーシャル・スキル・トレーニングとして一泊研修をダイワロイネットホテル

にて開催。

- 8/14 H太が自立のために退去する。
- 8/17 和歌山弁護士会による子どもシェルター講演会に施設長、佐々木、田中が参加。
- 8/23 和歌山県児童養護施設協議会の常任委員会に施設長が出席。
- 9/02 和歌山子どもの虐待防止協会の会員セミナーに施設長、田中事務局長が出席。
- 9/16 NPO法人タドルわかやまの田中存氏がわだちの家を見学。
- 9/20 里親支援センター「なでしこ」主催の研修会に佐々木職員、田中事務局長が出席。
- 9/22 滋賀県の自立援助ホームビッツ・ユニットのスタッフが、わだちの家を視察。
- 9/24 和歌山県児童福祉施設連絡協議会の給食研修会に佐々木職員が参加。

支援者の皆様方へ

自立援助ホーム「わだちの家」へのご寄附・ご支援を賜り、また援助基金にご協力をいただき誠にありがとうございます。

- 7月1日より9月30日までの寄附物品
前原壮行様、宮本京子様、
岡本ご夫妻様、木下ご夫妻、匿名希望様

- 7月1日より9月30日までの援助基金
御所伸之様

○援助基金会計報告（7/1～9/30）

収入の部

援助基金 3,000 円

受取利息 21 円

支出の部

自立生活・就労・資格取得支援金
30,000 円

振替手数料 0 円

9月末残高

88,111 円

※原則として、郵便局で受け取る払込金受領票の写しをもって領収書に代えさせていただきます。特に領収書の必要のある方、及び「匿名希望」の方は、その旨を通信欄にその都度お書き込み下さるよう、宜しくお願い申し上げます。

編集後記

これまで1人あたり最低1,100円必要だった入居児童の施設利用負担金が見直され、ほぼ支払わなくてよくなりました。

そこで、皆様方からいただいたご寄付をもとに、「自立生活・就労・資格取得支援金制度」を開始しました。

自立のために必要な資格等を取得するのに支援金をおくる制度で、今夏に自立した子の運転免許取得を援助し、本人からもとても有り難がられました。

この子は児童養護施設出身ではなく、特別育成費の対象ではなかったのですが、皆様方のご寄付のお陰でとても助かりました。重ねて御礼申し上げます。

さて、自立援助ホーム開設から5度目の秋です。これからも折に触れホームの様子をこの「わだち通信」でお知らせして、皆様のご支援ご声援を賜り、子どもたちの自立への一助となるよう、なお一層精進いたしたいと思います。

今後ともご指導くださいますようお願い申し上げます。

（援助基金のお願い）

わだちの家では、皆様方にご理解いただき、入居初期の生活が軌道にのるまでのホーム費など子どもたちの自立支援に役立てるための援助基金を募っています。ご賛同いただける方は、以下の口座へのご支援をよろしくお願い申し上げます。

また、すでにご支援いただきました方々に、心からの感謝と御礼を申し上げます。

ゆうちょ銀行

口座記号番号 00920-5-299601

口座名義 自立援助ホームわだちの家

かわぐち

特 定 非 営 利 活 動 法 人 ト レ ス
(ソ ー シ ャ ル ・ サ ポ ー ト ・ ス ク ー ル)

わだち通信

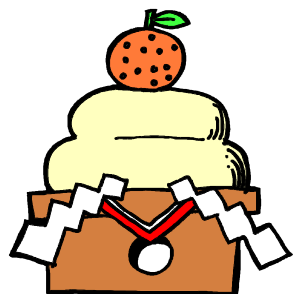
VOL.27 2013/01/01

自立援助ホーム「わだちの家」
和歌山市善明寺13

T E L & F A X : 073-419-0888

e-mail: wadachinoie@yahoo.co.jp

http://space.geocities.jp/wadachinoie/home.html



わだちの家施設長
川口充紀

初春の候、ますます御
健勝のこととお慶び申し
上げます。

平素より子ども達へのご
理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今年は2013年、私が生まれてから3度目の
巳年です。この世界に生を受けて、早いもので、
半世紀近くが経過したことになります。

年末年始、高校時代からの友人たちと顔を合
わせて語り合う内容も、それぞれの子どものこと
から親の介護まで幅広くなりました。何人かの
友人の親はすでに鬼籍に入られ、明日は我が
身と楽しい集まりのなかにも寂寥感がたど
う年頃になってきました。

自分が子どもの頃、世間の大人はもっとしっ
かりしているものと漠然と思っていましたが、
いざ自分がこの歳になってみると、歳月を経た
のは見かけだけで、中身は高校時代からほとん
ど変わっていない事実気付かされます。おそ
らく、他の人たちもそうなんだろうと、今にし
て思います。

振り返ると、私という存在の根幹を形成した
のは高校時代でした。だからでしょうか、今も
多くの高校時代からの友人たちと機会あるご
とに集まります。そして、自分の根っこが不変
であることを確認し合っているのかもしれない
です。

おそらく、十代後半から二十代前半にかけて、
多くの人が自己を確立させていくのだらうと思
います。わだちの家に子ども達がやってくる
のは、まさにそういう年代なのです。

それぞれに厳しい子ども時代を生き抜き、大
人への階段を駆け上がってきた彼ら彼女らは、
わだちの家で、働くことを通じて社会につな
がることを身をもって覚えます。なかには、問題
行動をおこしたり、働くことができなかったり
と課題の多い子もいますが、それらも含めて、
子ども達の根幹が形成されてゆくのだと思い
ます。この子たちが人生に根を張る貴重なひと
時を、ともに過ごしているのかもしれない。

それゆえ、私たちに求められているのは、子
どもたちを単に社会人として自立させるだけ
ではなく、30年後の未来に自分の根っこはこ
こで形成されたと述懐させるような関わりを
こそ大事にしていかなければならないのかも
しれません。

あたりまえの日常、良質な生活の保障、言葉
にすれば簡単なことですが、実践するのは容易
ではありません。今年も、皆様方のお力添えを
よろしくお願いします。

こころのおはなし

臨床心理士・社会福祉士 小山

コラム第24話

わだちの家で働くようになってから、5回目
の正月を迎えました。今年は元旦から私が宿直
でした。いろんな子ども達と関わってきました
が、うちに来る子ども達は本当に良く遊びます。
仕事をした後でも、どこにそんな体力が残って
いるのかと思ってしまうほど。毎日が修学旅行
のようです。

宿直時は子ども達が門限の22時まで戻っ
てくるかどうかやきもきすることが多く、子ども
達も息を切らしながら走って帰ってくることが
あります。走って帰ってくる子どもはまだ可

愛げがありますが、ときどき開き直す子もいて、堂々と門限破りをすることもあります。それでも一貫した指導をしていると、門限破りは減ってきます。その上、仕事が決まり定着すると自ずと規則正しい生活に戻ってきます。

他で、不登校児やひきこもり者の支援をしていると、生活習慣の乱れ（特に昼夜逆転）が問題になる場合が少なくありませんが、わだちの子ども達を見ていると、仕事さえ継続すれば生活習慣の乱れは勝手に正常に戻る場合が多いように思います。先に生活習慣の改善からというのはちょっと違うのではないかなと思うことがあります。何もすることがないから乱れてくるのです。

よく、不登校・ひきこもり支援の書籍とかで、生活習慣の乱れを改善すれば不登校・ひきこもりの改善に効果があるとされていますが、どうでしょうか？現場での経験から言うと、本人に問題意識がなく、社会参加への動機が低い者に生活習慣を改善するよう促しても、上手くいくことはほぼありません。ゲームやインターネットを自由に使える状況なら、なおさら改善は難しいでしょう。状況・状態によって介入方法というものは変えていかないとはいけません。

経験的に、子ども達の生活習慣を改善させるにはある程度、強制的な枠は必要だと思います。意思の力だけで改善させるのは難しいでしょう。基本的には社会参加への動機があって、毎日、行く場所があって改善していくものだと思います。ただし、精神的な病がないという条件つきですが。

常勤職員 佐々木

クリスマス直前に厳しい寒さとなり、子ども達も「さむー！」と白い息を吐き、凍えながら仕事や学校から帰宅してきます。朝も暗いうちに出勤し、夜もまた暗くなって帰宅する子ども達の頑張る姿に、感心させられると同時に、私もいつもエネルギーをもらっています。

自立へと少しずつ踏み出す子ども達を見ていると、その変化や成長ぶりに胸が熱くなり、励まされることが増えました。大人

を全く信用できずにいた子が、今では自分の周りにいる人の有難みを口にするようになり、「ありがとう」「ごめん」が素直に言えるようになったりと、本当に喜ばしい限りです。

まだまだ課題は個々にありますが、今後の子ども達の人生において良い繋がりを育んでほしいと思います。

わだちの家在籍数（H24年各月1日現在）

年 齢		15 歳	16 歳	17 歳	18 歳	19 歳
10月	人数	1		3	2	
11月	人数	1		1	4	
12月	人数	1			4	

※（ ）書きは女子人数再掲

わが家の子ども達

J太：流通関係の職場で順調に働いています。

自立のために環境調整を始めました。

K太：建設関係の仕事を頑張っています。昨年暮れから、自立訓練としてステップハウスに移りました。

L太：食品会社から転職した建設関係の仕事にも馴染んできました。イヤと言えない性格が、今後の自立に向けた大きな課題です。

M太：最近ようやく仕事に対する意欲が伺えるようになりました。

N太：高校卒業もバイトも黄色信号。近頃やっと危機感が出てきました。

O太：家族の支援を受けて、自立のために11月末に退所しました。

10～12月のわだちの家

10/11 里親支援センター「なでしこ」主催の研修会に川口施設長、田中事務局長が出席。

10/16 ふくろうの家にて、自立援助ホームのハンドブック第2弾の打合せに川口が参加。

10/27 大阪弁護士会による居場所のない子どもたち支援のシンポジウムに参加。

10/30 全国自立援助ホーム協議会の宮崎大会
～31 に川口が参加。

- 11/1 和歌山県児童養護施設協議会の常任委員会に川口が出席。
- 11/10 子ども・若者育成支援県民大会にて、川口が県知事感謝状を受ける。
- 11/17 人権フェスタにて、和歌山子どもの虐待防止協会によるオレンジリボン・パレードを実施し、川口が参加。
- 11/27 全国児童養護施設長研究協議会熊本大会に川口が参加。
- 12/3 和歌山県児童福祉施設連絡協議会の県外研修に佐々木職員が参加。
- 12/5 和歌山市の児童養護施設こぼと学園の園内研修で川口が講話。
- 12/10 和歌山県児童養護施設協議会の職員研修に川口、佐々木職員が出席。
- 12/21 中央児童相談所による施設現況調査。

支援者の皆様方へ

自立援助ホーム「わだちの家」へのご寄附・ご支援を賜り、また援助基金にご協力をいただき誠にありがとうございます。

- 10月1日より12月31日までの寄附金 中北昇様 (NPO 法人へのご寄付)
- 10月1日より12月31日までの寄附物品 前原壮行様、岡本ご夫妻様、匿名希望様 和歌山県更生保護女性連盟様(愛の物資)
- 10月1日より12月31日までの援助基金 水城実様、山本彰宏様、匿名希望様

○援助基金会計報告(10/1~12/31)

収入の部

援助基金 13,000 円

受取利息 0 円

支出の部

自立生活・就労・資格取得支援金 0 円

振替手数料 360 円

12月末残高

100,751 円

※原則として、郵便局で受け取る払込金受領票の写しをもって領収書に代えさせていただきます。特に領収書の必要のある方、及び「匿名希望」の方は、その旨を通信欄にその都度お書き込み下さるよう、宜しくお願い申し上げます。

編集後記

昨年末に、和歌山保護観察所を通じ、和歌山県更生保護女性連盟様より愛の物資として有田みかんをたくさんいただきました。

うちの子ども達は、よろこんで段ボール1箱のみかんを一晩で食べてしまいました。最後は、悪ノリして、無理やり食べ切ったため、次の日からは食傷して、みかんの消費が極端に落ちたのがご愛嬌です。

そういう他愛のない日々を積み重ねつつ、子ども達も少しずつ成長してゆくようです。まだまだ、社会に巣立ってゆくには、未熟な彼らですが、いろいろな方のご助力を得て、無事に新年を迎えることができました。

さて、自立援助ホーム開設から5度目のお正月です。これからも折に触れホームの様子をこの「わだち通信」でお知らせして、皆様のご支援ご声援を賜り、子どもたちの自立への一助となるよう、なお一層精進いたしたいと思います。

今後ともご指導くださいますようお願い申し上げます。

(援助基金のお願い)

わだちの家では、皆様方にご理解いただき、入居初期の生活が軌道にのるまでのホーム費など子どもたちの自立支援に役立てるための援助基金を募っています。ご賛同いただける方は、以下の口座へのご支援をよろしくお願い申し上げます。

また、すでにご支援いただきました方々に、心からの感謝と御礼を申し上げます。

ゆうちょ銀行

口座記号番号 00920-5-299601

口座名義 自立援助ホームわだちの家

かわぐち